

上新木地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 上新木地区集落座談会
2. 開催日時 平成 28 年 2 月 23 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 30 分まで
3. 開催場所 上新木青年館
4. 会議に出席した者の氏名

農業者	9 名
農業委員	2 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	5 名

5. 協議区域の範囲 上新木集落
6. 議題
 - (1) 人・農地プラン策定による事業の活用について
 - (2) 農地中間管理機構による協力金の活用について
 - (3) 多面的機能支払制度について
 - (4) ナラシ対策について
 - (5) その他
7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 28 年 2 月 24 日（水）
8. 会議の内容

農政課から、人・農地プラン策定事業として集落座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、各地域の農業の現状（農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等）を説明した。そして「人と農地の問題を解決する」ための国の諸施策について、以下の説明を行った。

- ・地域の農業や農地の問題をどのように解決していくのかを計画する「人・農地プラン」の説明を行った。さらに、担い手に農地を集約していくための施策として農地中間管理事業の説明を行った。
- ・集落で農地整備等を行い、交付を受ける多面的機能支払いについて説明を行った。
- ・米価下落対策としてナラシ対策の概要について説明を行った。

農政課が説明をした後の農業者との話し合いの内容は次のとおり。

農政課：上新木地区の若手で農業を継ぐ意思のある方はどれくらいいるのか。数人いればチームを組んで営農する方法がある。また認定農業者がいればその方に農地を集めることもできるし、いなければ意欲的な方に認定農業者になっていただいて農地を集める方法もある。

農政課：認定農業者であれば国の事業とは別に市の単独事業で平成 28 年度から施行される我孫子市担い手農家等農地集積奨励金を活用していただくこともできる。

農業者：印象として全体的にわからない。説明を聞いていても現実味がなく頭の中で消化できない。

農政課：国が言っているのは、農家の高齢化が進む中で担い手が減り、耕作放棄地が増えていく。それを防ぐために自分たちの農地を今後どのようにしていくのかを個人ではなく、集落で今話し合っしてほしいということである。

農業者：「集落」とあるが、その集落の話し合いの取りまとめは誰がどのようにやるのか。

農家組合単位で運営していくのか。新しい組織を作るのか。

農政課：集落の単位はいろいろあるが、まずは農家組合と考えている。区域分け自体も話し合いになる。

農業者：その話し合いも誰がどのように仕切るのか。

農政課：我孫子市では基本的には農家組合単位になる。農家組合単位で話をしている中で20～30人集まって誰に担い手となってもらえるのか、意欲的な人が出てくれば集まって共同で機械を使うこともできるし、集積していくことで行政の支援事業を活用できるようになる。そういった認識が地域内に広がっていけば話し合いの場も自然とできるようになるだろうし、今日はそのきっかけと考えている。農地利用図もあるので一緒に活用してほしい。

農政課：農政課としては、できれば農地を大企業などに預けるのではなく、市内の意欲的な農家へ集めていってほしいと考えている。

農政課：他に地域で課題となっていることなどや制度の説明など質問はあるか。

農業者：農家はどのくらいの規模をやれば生活できるのだろうか。

農政課：サラリーマンと同等と考えた場合、認定農業者は年間所得550万を目指す方向で計画書を作っている。水稻専作では25haほどの規模で耕作し、設備投資や雇用の経費も考慮して所得550万程度としている。ただし、米の単価が1俵1万5～6千円と考えた場合であり、現在は米の価値が下がってきているので水稻で経営していくのは大変になっている。規模を広げていくのと同時に経費を抑えていく努力が必要になる。畑も我孫子市では露地野菜の専作は難しい。我孫子市の畑はまとまっていない。近隣市ではネギなどで2haほどやっているところもある。

農業者：そういったビジョンを作るには会社組織にし、何人か雇用して40、50ha耕作して多角経営するなどを計画していくということか。

農政課：シミュレーションをすることはできる。他市でやっているところを参考にすることもできる。しかし、初期投資は大変だし米の価格も変動する。そういう意味では国もナラシ対策等の米価の変動に対応した担い手向けの制度も作っている。活用次第ではメリットもある。本当は米が高値を維持することが一番いいとは思っている。

農業者：なかなか集落内で先頭切っていく人がいない。

農政課：まずは集落内で自分の経営として認定農業者となったり、周辺の遊休農地を使ってハウスを作ったり、そういう方がいれば集落でその方を応援していくようなやりかたでいいのではないか。

農業者：高齢化だけでなく、核家族化している等の問題もある。話が進まない。

農政課：未来の設計図を作るのはなかなか大変であるが、我孫子市の特徴として、干拓のエリアの農地がまとまっているので他の地域の経営体に頼みやすいということがある。中山間地では山間の集落は問題を地域内で完結しなければならなくなる。

農政課：上新木野地区の台地部の畑の状況はどうか。

農業者：畑の面積は少ない。

農政課：中峠地区では管理しているだけの畑が多かったので、新規の就農者が多い。上新木地区でもそういった農地があればご協力いただければと思う。

農業者：新規就農者は増えているのか

農政課：徐々に増えている。最初は2反、3反規模から始め、今では7反くらい耕作している就農者もいる。あとは会社組織にしている若手グループがいる。タイ野菜を作り、都内への販路を確保している。農地あっせんの相談もある。そういう元気な農家を育てていきたい。

農業者：農地中間管理機構(以下「機構」)のことで聞きたい。機構に農地を貸し付けた場合、将来返してもらえるのか。

農政課：機構には原則10年貸し付ける。利用集積計画を所有者と機構で作成し、機構から担い手へ転貸する。そして10年経過した場合、自動で権利が所有者に戻ることになる。

農業者：では基本的10年と考えればよいのか。

農政課：10年未満の年数で貸し付けることも可能だが、協力金の対象にならないのでメリットが無い。協力金を貰わないならば通常の利用集積計画にしたほうがよい。

農政課：人・農地プランの話として、国のイメージでは集落に村長的な立場の方がいて意見をまとめていくことを想定している。

農業者：村長の変わりは誰がやるのか。やはり農家組合単位になるのだろうか。今は組合長も年々変わるし、漠然としすぎて考えられない。

農政課：農家組合で集まる機会は年にどれくらいあるのか。

農業者：総会と霽浚いくらいだろうか。ただ、そういう場で話し合うには若い人は立場上遠慮してしまう。政策もよくわかってない。

農政課：政策を用紙で送付するのは簡単だがそれではわかりづらい。そこで興味を持った方に説明の場を設けることも手段の一つではある。何にしてもこういった制度説明の場をきっかけとして集落の今後を話しあっていただければと思う。